

とやま中央会 FAX 情報

2025. 9. 16 発行 No.711

令和 8 年度中小企業・小規模事業者関係 概算要求等の概要

—経済産業省—

経済産業省は去る 8 月 29 日、令和 8 年度予算の概算要求額を発表しました。令和 8 年度予算における経済産業省中小企業対策費は、令和 7 年度当初予算を 298 億円上回る 1,378 億円を要求しています。今号では中小企業・小規模事業者関係の概算要求等の主要施策について紹介します。

1. 令和 8 年度 中小企業・小規模事業者・地域経済関係の概算要求

- (1) 米国関税、物価高、人手不足等の厳しい経営環境への対応

<価格転嫁対策>

- 中小企業取引対策事業【45.3 億円(内 R6 補正 8.3 億円)】

「価格交渉促進月間」(9 月・3 月)の実施や、取適法の執行強化、振興法に基づく「指導・助言」、発注者名公表を通じた実効性向上、下請 G メンによるヒアリング等。

<資金繰り支援>

- 中小企業資金繰り支援事業【252 億円】
日本政策金融公庫からの融資金利を引下げるための利子補給や信用保証制度等を通じた資金繰り支援等を実施。

- 中小企業支援事業【387 億円の内数】
中小企業活性化協議会による事業再編支援や事業承継・引継ぎ支援センターによる円滑化。

<省力化対策・賃上げ対策>

- 中小企業省力化投資促進事業(省力化補助金)【既存基金の内数】

オーダーメイド形式も幅広く対象となる省力化投資支援の新設、カタログ形式の省力化投資支援の運用改善など、全方位型の省力化投資支援へ再編。

- (2) 持続的賃上げ実現に向けた生産性向上を含む中小企業の成長支援

- 中小企業生産革命推進事業【3,400 億円(R6 補正)】

成長加速化補助金、ものづくり補助金、IT 導入補助金、小規模事業者持続化補助金、事業承継・M&A 補助金。

- 中小企業新事業進出促進事業(新事業進出補助金)【既存基金の内数】

- 中小企業支援事業【387 億円の内数】
・中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業【100 億円(内 R6 補正 20 億円)】

よろず支援拠点を設置するとともに、専門サポーターが相談対応・伴走支援を行う生産性向上支援センターを設置し、様々な経営課題に対応するための体制を整備。

・小規模事業対策推進等事業【62 億円】

商工会・商工会議所等を通じて行われる小規模事業者への巡回指導・窓口相談などを支援。

・事業環境変化対応型支援事業【112 億円】

物価高騰、最低賃金引上げ等の事業環境変化を踏まえ中小企業団体等と連携した中小企業・小規模事業者への支援体制強化。

・成長型中小企業等研究開発支援事業（G o-T e c h 事業）【128 億円】

大学等と連携して行うものづくり基盤技術及び高度なサービスに関する研究開発を支援、「イノベーション・プロデューサー」を通じたイノベーションの創出支援。

(3) 事業承継・再編等を通じた変革の推進

○後継者支援ネットワーク事業【3.5 億円】

後継者同士の切磋琢磨できる場を創出し、既存の経営資源を活かした新規事業アイデアを競うイベント開催。

(4) 小規模事業者の活性化、社会課題解決に向けた地域における取組支援等

○中小企業支援事業【387 億円の内数】

・地方公共団体による小規模事業者支援推進事業【16 億円】

地方公共団体と連携し、地域の実情を踏まえた小規模事業者の販路開拓・生産性向上に向けた取組支援。

○地域の中堅・中核企業支援事業【8.0 億円の内数】

・中堅・中核企業の経営強化支援事業【3.5 億円】

地域の中堅・中核企業のさらなる成長に向けて、経営規模の拡大を伴う新事業展開等に取り組む企業への支援を実施。

・地域の人事部支援事業【3.3 億円】

支援機関間のネットワーク構築・ハンズオン支援や地域企業群や関係機関が一体となって人材確保・育成・定着を行う

「地域の人事部」の取組を支援。

※令和8年度中小企業関係概算要求の詳細につきましては、下記の経済産業省HPをご覧ください。

<https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/yosan/index.html>

◇ 県融資制度「経済変動対策緊急融資」の拡充（米国関税対策枠の創設）について

富山県では、米国関税措置による影響を受けた中小企業の資金繰りを支援するため、県融資制度「経済変動対策緊急融資」を拡充し、新たに「米国関税対策枠」を創設しました。

1. 融資対象（（1）～（4）のいずれか）

- (1) 最近3か月の売上高または販売数量が前年同期比5%以上減少
- (2) 原油等の売上原価依存率が20%以上、かつ、仕入価格が前年同期比20%以上上昇、かつ、最近3か月の売上高に占める原油等の仕入価格の割合が前年同期を上回っているもの
- (3) 最近3か月の月平均売上高営業利益率が前年同期比20%以上減少
- (4) 米国関税措置の影響を受け、最近1か月の売上高が前年同期比3%以上減少し、かつその後2か月を含む3か月の売上高が前年同期比3%以上減少見込み

2. 資金使途 運転資金

3. 融資限度額 8,000 万円

4. 融資利率 年 1.25%以内

5. 融資期間 7 年以内(うち据置期間 1 年以内)

6. 保証料率

一般保証利用時：年 0.35%～年 1.05%

SN保証 5 号利用時：年 0.50%

7. 取扱期間

融資対象（1）～（3） 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

融資対象（4） 令和7年10月1日から令

和8年3月31日まで

8. お問い合わせ先

富山県 商工労働部 地域産業振興室
経営支援課 金融担当

TEL. 076-444-3248

◇ 価格交渉講習会のご案内 ～中小企業庁～

中小企業庁では、雇用の7割を担う中小企業の持続的な賃上げを実現するため、価格転嫁の取組を強力に推進しており、「価格交渉講習会」のほか、約20年ぶりの大規模な改正が行われ1月に施行を控える「取適法（下請法）講習会」など、無料の各種講習会を実施しておりますので、是非ご活用ください。

1. 開催日時（オンライン）

令和7年10月3日（金）14時～16時
令和7年10月10日（金）14時～16時
令和7年10月22日（水）14時～16時
令和7年10月30日（木）14時～16時

2. 講習内容

- ・発注企業との価格交渉に必要なノウハウ
- ・交渉成功事例とポイント解説
- ・実際の事例をもとにした具体的なアドバイスなどを通じて、受注企業としての交渉力を高め適正な価格での取引を支援します。

3. 参加料 無料

4. お申込み方法

下記のフォームより、お申込みください。
<https://tekitorisupport.go.jp/kakakukoushou/>

5. お問い合わせ先

価格交渉講習会事務局

TEL. 03-6427-9165

Email: info@kakakukoushou.com

◇取適法（下請法）講習会のご案内 ～中小企業庁～

中小企業庁では、取引適正化を図ることを目的とした下請法について、支払遅延や代金の減額、返品や買ったたきなどの禁止行為に関する内容のほか、実際の違反事例を基にその対応策について実践的な解説まで、網羅的に学んで頂けるオンライン講習会を開催しています。

来年1月の施行を控える改正下請法「中小受託取引適正化法（取適法）」に関するポイントも解説しています。

1. 開催日時

令和7年9月17日（水）14時～
令和7年9月24日（水）14時～

2. 申込締切 各開催日の2日前23時59分

3. お申込み方法

下記のフォームより、お申込みください。
<https://tekitorisupport.go.jp/shitauke/>

◇富山の未来へつなぐ 事業承継セミナーのご案内

富山県では事業承継のより一層の推進に向けて下記のとおりセミナーを開催しています。

ファーストバンクの各種ローンは

スマホで簡単！Web 完結♪24 時間申込 OK！！

詳しくは富山第一銀行のホームページをご確認ください

1. 開催日時

令和7年10月1日(水) 15時～17時

2. 開催場所

富山県民会館 301号室 およびオンライン
配信

3. トークセッションゲスト及び講師

田中 洋 氏 (スポーツショップ ランナー
創業者)
青木 栄美子 氏 (民宿あおまさ 女将)
永山 悟 氏 (事業承継士(株) ライトライト)

4. 内容

- (1) 事業承継及び第三者承継の説明事例紹介
- (2) 専門家による事業承継セミナー
- (3) 事業承継経験者とのトークセッション
- (4) 富山県事業承継・引継ぎ支援センターの
取組紹介

5. 参加費 無料

6. 申込締切 令和7年9月30日(火)

7. お申込み方法

下記のフォームより、お申込みください。
<https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSd0N6nRf5A4FglPgCJA9W0z1V0ymBEPzgdv84PVuqgal2fzAA/viewform>

8. お問い合わせ先

富山県商工労働部地域産業振興室
スタートアップ創業支援課
TEL. 076-444-8908

◇とやま中小企業チャレンジファンド事業につ

いて ～令和7年度 第2次募集～

富山県と県内11金融機関との連携により

(公財) 富山県新世紀産業機構に設置したファ
ンドの運用益を活用し、中小企業の皆様の新商
品開発や新たな販路開拓等など意欲ある取組み
を支援しています。

1. 募集期間 ～令和7年10月3日(金)17時

2. 対象者

中小企業者及び中小企業者のグループ

3. 対象事業、対象経費、補助額等

① ものづくり研究開発支援事業

新商品・新技術の研究開発等による競争
力強化の取組み

<対象経費>

研究開発費、謝金・旅費、その他経費

<補助率及び上限>

助成率1/2、上限200万円(工具器具・備
品は100万円)

② 販路開拓挑戦応援事業

県外又は国外の見本市、展示会等への出展
事業

<対象経費>

見本市等出展経費、旅費、その他経費

<補助率及び上限>

助成率1/3、上限については県外分25万
円、国外分50万円、県外分+国外分50万円

4. お問い合わせ先

(公財) 富山県新世紀産業機構 経営支援課
TEL. 076-444-5605

詳細は下記URLを参照願います。

[https://www.tonio.or.jp/search/challen
ge-fund-2025-2/](https://www.tonio.or.jp/search/challenge-fund-2025-2/)

新型定期預金
マイハーベスト



人を思う。未来を思う。

商工中金

発行 富山県中小企業団体中央会 〒930-0083 富山市総曲輪2-1-3 富山商工会議所ビル6階
URL <https://www.chuokai-toyama.or.jp/> TEL. 076-424-3686 FAX. 076-422-0835